

令和 8 年度 事業計画

1. 会議の開催

(1) 総会・・・令和 8 年 5 月 22 日（金）

(2) 理事会・・・年に 1～2 回程度で開催の予定

本会の運営ならびに各種事業の企画・運営の検討を行う。

2. 事業の実施

(1) 会員企業との共同研究、研究協力の推進

1) 共同研究・受託研究に関する助成

会員企業からの共同研究費・受託研究費（間接経費を含めた研究費）の 20%を、担当の高専教職員に寄附金として助成する。ただし、1 件 10 万円を上限とする。

2) 技術相談ならびに学内の研究設備利用に関する会員への便宜

- ・ 技術相談は 2 回目以降も無料とし、研究設備利用は優遇制度が適用される。
- ・ 2 回目以降の技術相談料については、担当の高専教職員に寄附金として助成する。

3) 会員企業との共同研究等推進に関する助成

- ・ ランチャイムミーティング等により、企業会員と共同研究等における新たな研究テーマの創出ができた場合の研究推進費として支援する。ただし、1 件 20 万円とする。

4) ランチミーティングによる取組み

- ・ 共同研究等における鈴鹿高専との研究推進を目的として支援する。
- ・ なお、ランチミーティングについては、鈴鹿高専教員側の要望によりお昼の時間帯のみならず、授業を含む学生支援等が終了した夕刻に実施する場合がある。

5) 会員企業への材料系分析器の紹介

- ・ 本校の持つ技術的シーズとのマッチング促進の為に会員企業向けの紹介を行う。

6) 会員企業向けアンケートの実施

- ・ 効果的な事業実施計画策定の為に、会員企業向けのアンケートを行う。

(2) 産学官の人的、情報交流の促進

企業交流会・・・令和 8 年 12 月 16 日（水）

- ・ 招待講演、会員企業の紹介と高専教員の研究紹介を隔年ごとに 1 件紹介する。
- ・ 専攻科 1 学年ポスター発表、各学科第 4 学年「創造工学」における優秀作品紹介と表彰など。
- ・ 学生と企業との懇談を充実させる。

(3) 会員企業の技術向上に関する支援

1) 企業技術者対象の講習会の開催

- ・ 年に 1 回の開催（8 月上旬～9 月下旬）で企画し実施する。
- ・ テーマ等は、高専教員が事前に定めることを基本とするが、会員企業の要望により実施内容を定める場合がある。
- ・ 講習会に必要な経費については、原則鈴鹿高専テクノプラザが負担する。
- ・ 生成 AI 講座を実施する。

2) 企業見学会の実施・・・令和 8 年 9 月を予定（見学先は未定）

- ・ 定員枠に余裕があるときは、教職員、学生に参加を呼びかける。
- ・ 見学会に必要な経費については、原則鈴鹿高専テクノプラザが負担する。

3) 会員企業への訪問による「出前講座」の実施

- ・ 鈴鹿高専テクノプラザが定めるテーマからの出前講座を基本とするが、企業会員から希望されたテーマでも可能とし、日時と講師を調整したうえで実施する。
- ・ 講師謝金や旅費は依頼者(会員企業)の負担(5,400円/h/人)とする。

4) 講演会及びメール等による会員企業向けの情報提供

① 鈴鹿高専の事業との連携による講演会

※鈴鹿高専せれんでクラブ講演会・・・鈴鹿高専教員に関わる話題提供(令和9年2月～3月開催予定)

※その他、鈴鹿高専が主催する講演会の案内を行う。

② 他機関との協賛に関わる講演会

※SUMS-NITS 医工連携研究会(開催時期未定)

※その他、三重県等が主催する講演会の案内を行う。

③ メール等による企業会員向けの情報提供

- ・ 航空業界 News [航空宇宙人材育成/新規参入支援 CD 川合勝義氏からの配信]
- ・ その他、産学連携に係る情報を配信し、鈴鹿高専と会員企業及び会員企業間の連携促進に努める。

(4) 人材確保の支援、会員企業 PR 等

1) 企業ガイドブックの作成と就職希望学生への配布・・・令和8年10月下旬

- ・ 「企業ガイドブック 2026」を発行して、鈴鹿高専の第3学年、第4学年及び専攻科1年次の学生(約450名)に配布するとともに、本校教職員にも周知して研究・教育に役立たせる。
(9月締め切りとし、落選した企業に高専祭での会員企業紹介をご案内する。)

2) 合同業界説明会での会員企業紹介・・・令和8年11月11日(水)

- ・ 集合形式を念頭として、2部構成(3ターム設定/1部毎)で実施するが、100社程度を予定

3) 高専祭での会員企業紹介・・・令和8年10月31日(土)、11月1日(日)

- ・ 会員企業全社のデジタルサイネージによる紹介を行う。
- ・ 高専祭実行委員会が作成し配布するパンフレットに鈴鹿高専テクノプラザの紹介と会員企業PRを掲載するとともに、高専祭実行委員会の活動を支援する。

4) 企業会員の情報共有における企業取組み発信

- ・ 企業会員間における技術的交流を促進するため、ホームページ上に各企業の業種等の情報を継続的に掲載する。(企業会員のみが閲覧可能)

5) 高専卒業生の転職、Uターン就職希望者

- ・ 鈴鹿高専テクノプラザホームページに「鈴鹿高専テクノプラザ：会員企業の即戦力人材採用支援&卒業生のUターン支援」として掲載する。
- ・ 鈴鹿高専青峰同窓会報にも取組み方針等の掲載を依頼する。
- ・ Uターンホームページについて周知を進め利活用を推進する。

6) 高専OBによる知的シルバー人材活用

- ・ 会員企業への訪問による出前講座の講師を担って頂くべく、引続き個人会員への加入を促進する。
- ・ 鈴鹿高専が実施する地域交流としての出前授業への協力を続ける。

(5) 高専の教育・研究、国際交流の充実および学生との交流の促進

- ① 高専の技術者教育に関する支援・・・内容は未定で調整中 キャンプ 学生を想定
 - ・ 予算枠内で講師謝金と交通費(実費)を支援する。
- ② 学科優秀作品(創造工学)の報告と表彰
 - ・ 4年生の創造工学の授業で創作した作品の中から創造工学活動に努力して取り組み、創意工夫された優れた作品を鈴鹿高専の各学科で選出して頂き、表彰するとともに副賞を授与する。
 - ・ 企業交流会に合わせて鈴鹿高専各学科から選出された創造工学における優秀作品を学生は発表し、審査を行う。
 - ・ 専攻科1学年の特別研究Ⅰ発表会で審査を行い表彰する。
- ③ 学生海外派遣支援
 - ・ グローバルエンジニアプログラムの「国際インターンシップ(海外就労体験)」に支援する。
- ④ 会員企業による授業支援
 - ・ 専攻科グローバル・リーダー論等の授業において、企業会員の技術者を活用し国内外を問わず活躍できる人材育成の支援を行う。
- ⑤ スタートアップ教育環境整備事業支援
 - ・ 令和5年度から実施する鈴鹿高専のアントプレナーシップ教育に引き続き人的及び資金的な支援を行う。

(6) 事務費

事務局の事務運営を令和7年度と同様の予算額をもって執り行う。